

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	45,112	61,464	97,105
経常利益	(百万円)	6,415	12,991	15,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,677	9,607	12,175
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,782	10,019	13,018
純資産額	(百万円)	112,129	121,973	116,777
総資産額	(百万円)	149,952	172,358	161,556
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	112.27	234.37	293.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	111.45	232.11	291.43
自己資本比率	(%)	73.8	69.9	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,516	14,627	22,062
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,767	1,825	5,191
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,612	5,979	8,282
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高	(百万円)	40,745	50,755	43,624

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.98	128.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が欧米、中国、日本などで進み、経済活動再開の動きにつながりました。こうした中、モノづくり関連業界全般にも回復の兆しが見られ、幅広い分野で半導体需要の拡大が続きました。一方で、東南アジアなどでは、感染再拡大によって一部の工場が閉鎖されるなど依然として経済活動の停滞が見られ、これが産業全般に亘る部材供給不足の一因となって最終製品の供給に影響するなど、回復に影響する状況も見られました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高 61,464 百万円（前年同四半期比 36.2%増）、営業利益 12,927 百万円（同 105.8%増）、経常利益 12,991 百万円（同 102.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、9,607 百万円（同 105.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

半導体製造装置

半導体製造装置部門では、5Gの普及に関連したサーバ・通信関連ロジックデバイス、EVの開発加速や普及に伴う車載デバイス・パワー半導体、並びにこれらに関連した電子部品向けの製造装置需要が堅調に推移したこと、半導体デバイスの国産化を推進する中国からの需要も高水準を維持したこと等により当第2四半期連結累計期間の受注高は既往ピークを更新しました。

こうした状況を受け、生産、出荷も高水準な状況が続きました。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高 47,693 百万円(前年同四半期比 42.8%増)、セグメント利益(営業利益) 11,296 百万円(同 98.8%増)という結果になりました。

計測機器

計測機器部門では、モノづくり業界全般の設備投資が緩やかな回復に転じ、当社の主要ユーザーである自動車業界向けの需要も緩やかに回復に転じたほか、半導体製造装置等の機械、機械部品分野での需要が増加したことなどにより、受注高・売上高はともに前年同期比で増加しました。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高 13,770 百万円(前年同四半期比 17.7%増)、セグメント利益(営業利益) 1,631 百万円(同 172.1%増)という結果になりました。

次に当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計 172,358 百万円(うち、流動資産 122,169 百万円、固定資産 50,189 百万円)に対し、負債合計 50,385 百万円、純資産合計 121,973 百万円となっております。

資産

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 10,802 百万円増加し、172,358 百万円となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加 7,131 百万円、製品、原材料、仕掛品などの棚卸資産の増加 3,057 百万円、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権の増加 1,494 百万円、建設仮勘定の増加 1,067 百万円、未収消費税等の減少 1,392 百万円等であります。

負債

当第2四半期末における負債は、前連結会計年度末に比べ5,606百万円増加し、50,385百万円となりました。

増加の主な要因は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の増加3,533百万円、長期借入金の減少1,000百万円、未払法人税等の減少718百万円等であります。

純資産

当第2四半期末における純資産は、前連結会計年度末に比べ5,195百万円増加し、121,973百万円となりました。増減の主な要因は、利益剰余金の増加6,940百万円、自己株式の取得による減少2,465百万円、その他の包括利益累計額の増加380百万円等であります。この結果、自己資本比率は69.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ7,131百万円増加し、50,755百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,627百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益13,004百万円、法人税等の支払額3,937百万円、仕入債務の増加3,336百万円、棚卸資産の増加2,933百万円、減価償却費1,712百万円、売上債権の増加1,204百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,825百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,789百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,979百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額2,544百万円、自己株式の取得による支出2,501百万円、長期借入金の返済による支出1,000百万円等によるものであります。

(3) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じておりません。また、新たに生じた課題もありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,073百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,835,381	41,836,081	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,835,381	41,836,081		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

2021年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2021年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)	458(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2021年7月27日～2051年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

各新株予約権証券の発行時における内容を記載しております。

(注)1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額は、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得条項
 - 上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。
- 5 以下の～の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	15,500	41,835,381	27	10,935	27	18,307

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信託口	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	5,920	14.58
(株)日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	2,816	6.94
公益財団法人精密測定技術振興 財団	東京都武蔵野市境南町 3 - 1 - 6 - 203	1,058	2.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	978	2.41
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	710	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済 営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	700	1.72
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	672	1.66
(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1	665	1.64
(株)日本カストディ銀行 信託口 9	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	644	1.59
矢野 絢子	東京都千代田区	614	1.51
計	-	14,781	36.41

(注) なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木 7 - 7 - 7	2,061	4.93	2021年7月26日 (2021年7月15日)
ゴールドマン・サックス証 券(株) 1	東京都港区六本木 6 - 10 - 1	2,195	5.25	2021年8月19日 (2021年8月13日)
三井住友信託銀行(株) 2	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	2,095	5.01	2021年9月6日 (2021年8月31日)
(株)みずほ銀行 3	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	2,738	6.55	2021年9月24日 (2021年9月15日)

- 1 ゴールドマン・サックス証券(株)(保有株式21千株)、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(同157千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)(同254千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(同1,353千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(同264千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド(同86千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(同57千株)の共同保有に係る報告であります。
- 2 三井トラスト・アセットマネジメント(株)(保有株式1,125千株)及び日興アセットマネジメント(株)(同970千株)の共同保有に係る報告であります。
- 3 (株)みずほ銀行(保有株式672千株)、みずほ信託銀行(株)(同100千株)、アセットマネジメントOne(株)(同1,966千株)の共同保有に係る報告であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,222,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,566,900	405,669	
単元未満株式	普通株式 45,681		
発行済株式総数	41,835,381		
総株主の議決権		405,669	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	1,222,800		1,222,800	2.92
計		1,222,800		1,222,800	2.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,657	50,788
受取手形、売掛金及び契約資産	27,304	26,585
電子記録債権	3,642	5,856
商品及び製品	2,657	2,983
仕掛品	22,028	23,819
原材料及び貯蔵品	8,200	9,141
その他	4,076	3,043
貸倒引当金	50	48
流動資産合計	111,516	122,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,082	16,774
その他（純額）	19,562	20,379
有形固定資産合計	36,645	37,153
無形固定資産		
のれん	220	218
その他	3,769	3,583
無形固定資産合計	3,989	3,801
投資その他の資産		
その他	9,517	9,347
貸倒引当金	112	112
投資その他の資産合計	9,405	9,234
固定資産合計	50,039	50,189
資産合計	161,556	172,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,379	10,282
電子記録債務	13,682	16,313
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	3,935	3,217
賞与引当金	1,381	1,638
役員賞与引当金	2	6
その他	7,614	11,163
流動負債合計	39,296	45,921
固定負債		
長期借入金	4,000	3,000
役員退職慰労引当金	47	39
退職給付に係る負債	1,059	1,044
資産除去債務	64	64
その他	310	314
固定負債合計	5,482	4,463
負債合計	44,778	50,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,818	10,935
資本剰余金	21,918	22,039
利益剰余金	83,874	90,815
自己株式	3,124	5,589
株主資本合計	113,487	118,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	405
為替換算調整勘定	220	759
退職給付に係る調整累計額	1,184	1,097
その他の包括利益累計額合計	1,881	2,261
新株予約権	892	964
非支配株主持分	516	547
純資産合計	116,777	121,973
負債純資産合計	161,556	172,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	45,112	61,464
売上原価	28,296	36,758
売上総利益	16,815	24,706
販売費及び一般管理費	1 10,533	1 11,778
営業利益	6,282	12,927
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	47	27
補助金収入	76	24
建物解体費用戻入額	-	44
その他	87	90
営業外収益合計	219	202
営業外費用		
支払利息	40	28
為替差損	37	95
その他	8	14
営業外費用合計	85	138
経常利益	6,415	12,991
特別利益		
新株予約権戻入益	6	3
関係会社清算益	-	9
特別利益合計	6	13
特別損失		
建物解体費用	292	-
その他	1	-
特別損失合計	293	-
税金等調整前四半期純利益	6,127	13,004
法人税、住民税及び事業税	1,293	3,216
法人税等調整額	166	150
法人税等合計	1,459	3,367
四半期純利益	4,668	9,637
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,677	9,607

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	4,668	9,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	70
為替換算調整勘定	872	539
退職給付に係る調整額	126	87
その他の包括利益合計	885	381
四半期包括利益	3,782	10,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,799	9,988
非支配株主に係る四半期包括利益	16	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,127	13,004
減価償却費	1,674	1,712
のれん償却額	14	14
株式報酬費用	149	173
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	55	42
支払利息	40	28
補助金収入	76	24
売上債権の増減額(は増加)	2,613	1,204
棚卸資産の増減額(は増加)	198	2,933
仕入債務の増減額(は減少)	1,619	3,336
その他	776	4,483
小計	13,053	18,526
利息及び配当金の受取額	55	42
利息の支払額	41	28
補助金の受取額	-	24
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	550	3,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,516	14,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	14	10
有形固定資産の取得による支出	3,671	1,789
有形固定資産の売却による収入	31	15
無形固定資産の取得による支出	117	143
投資有価証券の取得による支出	6	85
投資有価証券の売却による収入	-	99
貸付金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	8	0
敷金及び保証金の回収による収入	1	45
その他	-	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,767	1,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000	1,000
リース債務の返済による支出	63	68
ストックオプションの行使による収入	33	134
自己株式の取得による支出	0	2,501
配当金の支払額	1,583	2,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,612	5,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,139	7,131
現金及び現金同等物の期首残高	34,605	43,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 40,745	1 50,755

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) ワランティサービス

製品の販売においては、顧客との契約に基づき、一定期間のワランティサービスが含まれている場合があります。従来は、サービスについて収益を認識しておりませんでした。製品の引き渡しに係る履行義務と、当該サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点にて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償サービス

当社グループは、一部を除き、販売製品に対する有償サービスを提供しております。この有償サービスのうち、一定期間の製品保守の履行義務を負う、いわゆる保守契約について、従来は当該契約が開始した時点で収益を認識しておりましたが、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識する方法に変更しております。

(3) 売上リベート

売上リベート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用前と比べ、当第2四半期連結累計期間の売上高は88百万円減少、販売費及び一般管理費は49百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は122百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」について

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
試験研究費	3,634百万円	4,073百万円
従業員給与手当	2,439百万円	2,696百万円
賞与引当金繰入額	232百万円	236百万円
退職給付費用	42百万円	20百万円
役員賞与引当金繰入額	3百万円	0百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	40,776百万円	50,788百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	31百万円	33百万円
現金及び現金同等物	40,745百万円	50,755百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,583	38.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,750	42.00	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,544	62.00	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	3,411	84.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式515,600株の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,501百万円増加いたしました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2021年9月17日をもって終了しております。

(自己株式の処分)

当社は、2021年7月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,240株を処分いたしました。この処分により、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が36百万円減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は5,589百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	33,407	11,704	45,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	33,407	11,704	45,112
セグメント利益	5,682	599	6,282

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	47,693	13,770	61,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	47,693	13,770	61,464
セグメント利益	11,296	1,631	12,927

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

なお、報告セグメントごとの売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益認識の時期別及び報告セグメント別に収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時点で移転される財	47,610	13,673	61,284
一定の期間にわたり移転される財	83	97	180
顧客との契約から生じる収益	47,693	13,770	61,464

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	112円27銭	234円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,677	9,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,677	9,607
普通株式の期中平均株式数(株)	41,667,966	40,994,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	111円45銭	232円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)		
普通株式増加数(株)	306,979	398,683
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第99期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額	3,411 百万円
1株当たり中間配当金	84 円 00 銭
支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。